

丹原地域デマンド型乗合タクシー
(丹原地域よりそいタクシー)
実証運行計画

1 計画の背景

- ・公共交通空白地域の解消
- ・移動利便性の向上と免許自主返納者への対応
- ・バス運行の効率化

2 計画期間

平成31年2月から実証運行を開始し、運行計画やバス路線の再編などについて住民や行政等が協働で検討し協議が整った段階で本格運行へ移行するものとする。

3 実施主体

西条市地域公共交通活性化協議会

4 運行主体

有限会社 周桑丹原タクシー（乗合旅客運送許可を取得している地元事業者）

5 運行概要

①利用対象者

- ・丹原地域に居住する住民で、自分で乗降できる人。年齢制限なし。

②運行形態

- ・事前に利用者登録を行った登録者が、利用予約を行うことによって、目的地（自宅や医療機関等決められた乗降場所）まで移動できるデマンド型乗合タクシー。

③運行日

- ・毎週 火曜日、水曜日（祝日、年末年始（12/29～1/3）運休）

※楠窪地区と千原地区（千原、白坂の相之谷、高月、柳曾、成）は、交互に運行。

運行カレンダー

平成30年度

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

3月

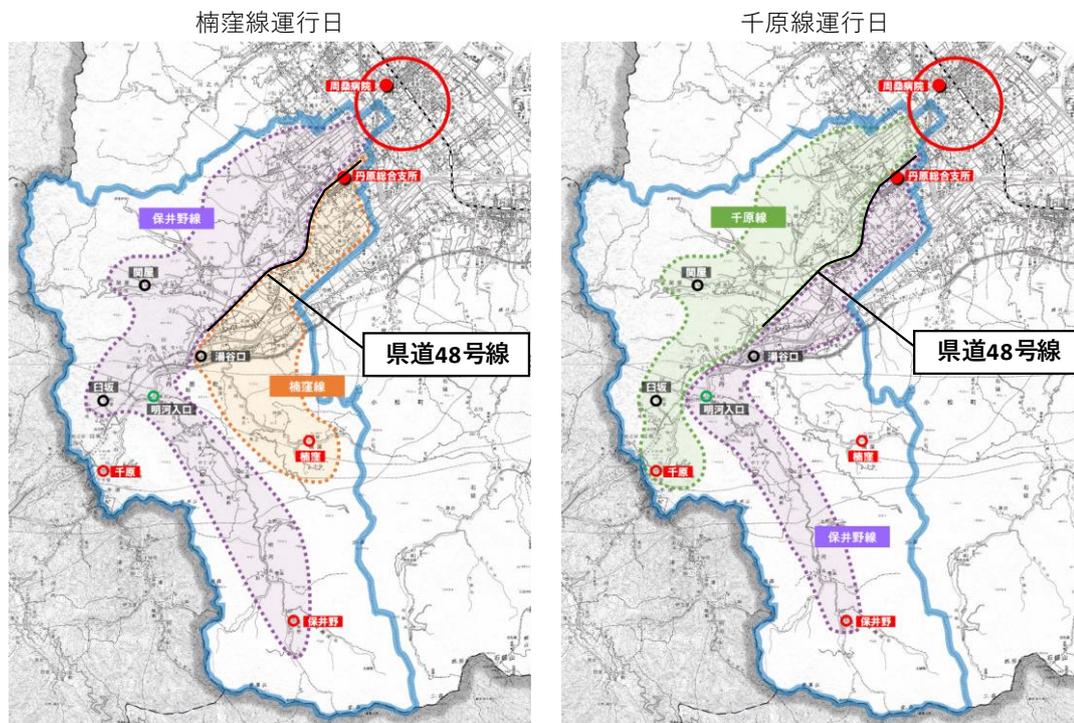
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

- . . . 楠窪線運行日
- . . . 千原線運行日

④運行エリア

- ・丹原地域内及び丹原地域と東予地域の一部施設を結ぶ範囲で、県道48号線を境とした北と南のエリアで各1台の車両を運行。

運行エリア図



2月5日(火) 北エリアの車両：保井野⇨白坂⇨関屋⇨丹原総合支所⇨周桑病院
南エリアの車両：楠窪⇨湯谷口⇨丹原総合支所⇨周桑病院
※千原地区は運休。

2月6日(水) 北エリアの車両：千原⇨白坂⇨関屋⇨丹原総合支所⇨周桑病院
南エリアの車両：保井野⇨湯谷口⇨丹原総合支所⇨周桑病院
※楠窪地区は運休。

次週は、火曜日に千原地区を含めた運行。(楠窪地区運休)
水曜日に楠窪地区を含めた運行。(千原地区運休)
※前週の運行曜日と入れ替えた運行形態で運行。

⑤運行ダイヤ

- ・北と南エリアで各1台、同時刻で計2台が運行。

周桑病院方面行		
到着時刻	8:30	14:30
予約締切	前日16:00	当日11:30

※到着時刻は、最終の目的地への到着時刻

保井野・楠窪・千原方面行		
出発時刻	11:30	16:30
予約締切	当日10:30	当日15:30

※出発時刻は、最初に乗車する人の出発時刻

⑥運行車両

- ・予約状況により運行事業者が適切な車両を選択。
※運行予定最大車両ジャンボタクシー：利用定員9人

⑦利用料金

- ・大人（中学生以上）500円
- ・小人（小学生以下）250円
※未就学児は大人（保護者）1名につき1人無料。

⑧運行経費

- ・愛媛県東予交通圏公定幅運賃の距離制運賃を基に通常のタクシー運行時と同様の実車走行時のみの運行経費。
- ・概算経費：1,256,000円（2ヶ月分）
- ・実車走行距離に基づく運行経費から運賃収入を除いた金額を運行事業者に対し補てんする。
- ・実証運行中に経費積算についても必要に応じた検討を行う。

⑨自宅以外の乗降場所

- ・医療機関 13
- ・商業施設 6
- ・その他 19 (公共施設12、交通結節点2、郵便局1、金融機関4)

No	医療機関	No	商業施設	No	その他
1	周桑病院	1	木村チェーン丹原店	1	桜樹公民館
2	河野内科	2	とうしょく丹原店	2	中川公民館
3	徳永歯科	3	周ちゃん広場	3	田野公民館
4	今井クリニック整形外科	4	フジ東予店	4	徳田公民館
5	福田医院	5	ダイキ周桑店	5	丹原総合支所
6	中村内科胃腸科	6	マルナカ東予店	6	丹原文化会館
7	加藤整形外科			7	丹原体育館
8	やまもと眼科クリニック			8	丹原農村環境改善センター
9	平田クリニック			9	丹原B&G海洋センター
10	いしづちやまクリニック			10	東予総合支所
11	東予歯科			11	東予総合福祉センター
12	渡部病院			12	東予体育館
13	中川診療所			13	湯谷口バス停
				14	壬生川駅
				15	丹原郵便局
				16	周桑農協本所
				17	伊予銀行丹原支店
				18	愛媛銀行丹原支店
				19	愛媛信用金庫丹原支店



6 利用方法

①事前利用登録

- ・はじめて利用される方は、利用の2週間前までに利用登録票を地域公共交通活性化協議会事務局地域振興課へ提出。
- ・利用登録票は、1月市報配布時に丹原地域全世帯にご利用ガイドとともに配布。ホームページへ掲載。丹原地域各公民館等へ設置。

②利用登録証を協議会事務局から登録票提出者へ送付。

③利用予約

- ・利用される方は、タクシー事業者（周桑丹原タクシー）へ利用しようとする便の電話予約。受付時間は、平日8:30～17:00。
- ・予約時に必要事項（登録番号、氏名、利用日・時刻、乗降場所等）を伝える。
- ・予約受付は、利用日の1週間前から予約締切時刻まで。定員になり次第締切。
（2/5の予約受付開始は1/29予定）

④迎車予定時刻の連絡

- ・到着時刻を表示している周桑病院方面行については、予約締め切り後にタクシー事業者から予約者へ迎車予定時刻を連絡。

⑤利用当日

- ・利用日の迎車時刻や出発時刻には、乗車場所として予約した自宅や乗降場所で待機。
- ・乗合の為、迎車時刻や出発時刻から遅れる場合等があるため、時間に余裕を持ってお待ちいただく。よりそいタクシー到着後、乗車し目的地へ。

⑥利用料金

- ・乗車時に運転手へ支払い。領収書の受領。

7 実証運行計画内容等の検討

①実証運行期間中（平成31年2月～）

- ・丹原地域よりそいタクシー利用実績等の把握による運行計画内容の検討。
- ・路線バスの利用状況等の把握によるバス路線運行ルート等の再編を検討。
- ・住民と行政等が協働でよりそいタクシーの運行計画を再考。
- ・市内他地域（東予、小松、西条地域）への拡大の可能性について検討。

②本格運行（実証運行終了後）

- ・実証運行での検証を基に最適な便数での運行を検討する。
- ・路線バス保井野線の湯谷口～保井野集会所間及び湯谷口温泉～白坂間、関屋線の上町

- 入口～湯谷口間を再編、廃止の有無を検討する。
- ・実証運行に引き続き路線バスの運行ルート等の再編を検討する。
 - ・デマンド型乗合タクシーを導入することで、外出機会の創出に繋げるとともに、外出地等での路線バスの利用促進を図ることを検討する。

8 周知・啓発

①自治会等への実証運行計画の説明

- ・9/28（金）自治会地区代表者
- ・11/7（水）徳田地区自治会長
- ・11/15（木）田野地区自治会長及び部落長
- ・11/19（月）桜樹地区自治会長及び公民館長
- ・11/21（水）中川地区自治会長及び公民館長等
- ・11/28（水）丹原地区自治会長
- ・12/5（水）丹原民生児童委員
- ・1/19（土）今井地区組長
- ・1/30（水）来見老人クラブ
- ・3/3（日）田滝自治会

②啓発物資の配布等

- ・31年1月市報配布時「丹原地域よりそいタクシーご利用ガイド」「運行カレンダー」「利用登録票」の各世帯への配布を各小組合長に依頼。
- ・希望自治会等へご利用ガイド等配布。
- ・丹原総合支所、丹原地域各公民館窓口にご利用ガイド等設置。

9 利用者登録状況

70人 62世帯（平成31年1月21日現在）

丹原地域人口：11,888人 5,408世帯（平成30年12月末）